

～マイナ保険証をお持ちでない調布市国民健康保険に加入されている方へ～ 令和8年8月1日から使用できる資格確認書をお送りします

◆ 以下に該当される方にお送りしています

令和8年6月16日時点で調布市国民健康保険に加入されている方(※) かつ
令和8年5月30日時点でマイナ保険証の利用登録をされていない方

※令和8年6月17日以降に国民健康保険をやめる手続きをされた方は、行き違いでこの通知が届く場合があります。その場合は破棄していただきますようお願いいたします。

◆ ご家族分が同封されていない場合

加入者ごとのマイナ保険証の登録状況により発送物や発送時期が異なるため、別の郵便で届く場合があります(※)。

※マイナ保険証の利用登録者へ交付する「資格情報のお知らせ」は、お送りしない場合があります(既に交付済みの70歳未満の方で、国民健康保険の資格情報に変更がない方にはお送りしていません)。

◆ 新しい資格確認書について

お送りした資格確認書は、**令和8年8月1日から利用できます**。
令和8年8月1日以降に医療機関等を受診する際に、提示してください。



◆ 資格確認書の交付について

券面情報(住所、氏名、世帯主氏名、負担割合等)に変更が生じた場合は、変更内容を反映した資格確認書を世帯主宛にお送りします。

資格確認書を紛失、汚損したときは、再発行手続きが必要です。顔写真付き本人確認書類をご持参のうえ窓口までお越しいただくか、お電話にて郵送交付を受け付けています。

資格確認書の有効期限について

今回お送りした資格確認書の有効期限は、**令和9年7月31日まで(※)**です。

資格確認書は1年に1回(毎年8月)更新となります。

マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書の有効期限が切れる前に、新しい資格確認書をお送りします。

※70～74歳の方や、在留期限がある方は、一部有効期限が異なる場合があります。

◆ 現在有効な資格確認書をお持ちの方

令和8年7月31日までは、現在お持ちの資格確認書をご利用ください。
有効期限が切れた資格確認書は細かく裁断していただくなど確実に破棄してください。

70～74歳の方へ

◆ 70～74歳の方の資格確認書には、**自己負担割合が記載されています(※)**。


※令和7年中の所得で判定されています(世帯内の70～74歳の加入者の所得)。

◆ 75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日が有効期限となります。

◆ 70歳の誕生日を迎える方には、誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)から適用される負担割合が記載された資格確認書を、適用月の前月下旬に改めてお送りします。

既に会社の健康保険等に参加している方へ

職場の健康保険に参加した場合は、必ず国民健康保険をやめる手続きが必要です。
やめる手続きが完了するまでは、引き続き国民健康保険税の課税対象となります。

手続き方法	必要なもの	備考
オンライン	<ul style="list-style-type: none">新しい健康保険の加入日が分かるもの(注1)マイナンバーカード「スマートフォン」または「パソコンとカードリーダー」	詳細は市ホームページをご確認ください。 
郵送	<ul style="list-style-type: none">新しい健康保険の加入日が分かるもの(注1)国民健康保険異動届(注2)	送付先 〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1 調布市役所保険年金課資格担当宛
窓口	<ul style="list-style-type: none">新しい健康保険の加入日が分かるもの(注1)	

(注1)国民健康保険をやめる方全員分が必要です。(注2)調布市ホームページよりダウンロードできます。

マイナ保険証の利用登録について

- ◆ マイナ保険証には、過去のお薬の履歴や健診情報などの提供に同意していただくことで、正確なデータに基づくより良い医療を受けることができるほか、医療機関等の窓口で高額な医療費が発生した場合に、限度額適用認定証の発行を申請しなくとも、外来の窓口で限度額を超える支払の免除が受けられるなどのメリットがあります。
- ◆ 「マイナンバーカードの健康保険証利用」については、市ホームページにも掲載していますので、利用を検討されている方はご確認ください。
- ◆ マイナ保険証の利用登録を行った場合、資格確認書は新たに交付されません。
今回お送りした資格確認書は、券面情報に変更がない限り、記載されている有効期限まで利用できますので、カードリーダーのトラブル等でマイナ保険証が利用できない場合は資格確認書をご利用ください。
- ◆ 支援措置等の申請をしている方は、マイナ保険証は利用できません。医療機関等を受診する際は、お送りした資格確認書をご利用ください。

お問合せ先

- 調布市国民健康保険の資格確認書について
 - ・調布市 保険年金課 資格課税係 ☎050-1720-3706
- マイナンバーカードに関するお問合せ(平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30)
 - ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178